

⑤受診率 2 (年齢階層別)

年度	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
R2	17.9%	20.2%	25.0%	24.9%	28.3%	35.4%	35.0%
R3	24.3%	25.6%	27.1%	28.4%	33.9%	36.6%	39.0%
R4	27.1%	24.5%	27.2%	31.9%	37.9%	39.8%	42.1%

(2) 特定保健指導

特定健診の検査結果による特定保健指導の実施状況は下記のとおりです。

【実施率・内臓脂肪症候群該当割合 他】

項目	R2			R3			R4		
	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計
実施率 (%)	38.6%	50.0%	42.2%	39.8%	32.0%	37.2%	29.1%	46.0%	34.6%
メタボ該当者	25.9%	7.9%	16.3%	30.0%	8.8%	18.2%	5.4%	0.0%	4.8%
メタボ予備群	16.3%	6.5%	11.0%	15.1%	4.5%	9.2%	42.4%	51.1%	45.9%
メタボ減少率 ※ ²	18.4%	23.9%	19.8%	14.1%	21.4%	15.9%	26.5%	8.0%	20.3%

※²前年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群で当年度に該当しなくなった者の割合

2. 健診受診率向上等に向けた事業について

(1) 特定健診未受診者対策

特定健診未受診者を過去の受診状況により分類し、ハガキによる受診勧奨を実施。

対象者		R4	R5	方法
9月	① 毎年受診者で申し込みがない者	208人	191人	分類ごとに内容の異なるハガキを送付
	② 過去3年間の不定期受診者	684人	660人	
	③ 過去3年間の無受診者	2,429人	2,389人	
1月	上記①で申し込みがない者	80人	0人	申込期限2月中旬までであることをお知らせするハガキを送付
	上記②で前々年または前年に受診している者			
	過去4年間で1～3回受診している人	474人	0人	
	過去3年間無受診で申し込みがない者	2,283人	0人	

※R6. 2月健診申込み済だが、医療機関へ受診していないとみられる対象者へハガキにて勧奨通知発送 (314名分)

(2) 健診結果説明会（特定健診継続受診対策）

後期高齢者医療制度の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に合わせインセンティブとして参加特典を用意しました。

保健師より健診結果項目の数値の見方や病気のリスク、生活習慣についての説明のほか、栄養士より各自に合ったカロリーや食事量の計算や個別の健康相談を実施。（軽井沢健診によるフレイル指導も実施しております。）

【実施日】 8月～12月特定健診対象者 21回

【実施場所】 中央公民館、木もれ陽の里、役場

① 結果説明会参加者（特定健診受診者）	187人
---------------------	------

※R5年度は、結果説明会（特定健診受診者対象） 22回、 162人 （2/1時点）

(3) 生活習慣病重症化予防

特定健診受診者のうち、特定保健指導対象外で下記のいずれかに該当する者を通知等により呼び出し、保健師等による生活習慣改善指導を実施。

- ・ 中性脂肪 300mg/dl 以上または LDL コレステロール 180mg/dl 以上の者
- ・ 収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上の者
- ・ HbA1c7.0%以上の治療者で糖尿病性腎症重症化予防の対象でない者
- ・ 尿蛋白+以上の者
- ・ eGFR50ml/分/1.73 m²以下の者

(4) 糖尿病性腎症重症化予防

保健師により、糖尿病未受診者、糖尿病治療中断者、糖尿病治療中のハイリスク者を選定し、台帳を作成。通知により対象者を呼び出し、保健指導を実施。

評価指標	R3	R4
①対象者への介入率（初回面接実施率）	52.4%（22人）	70.0%（14人）
②①で介入した医療機関未受診者、糖尿病治療中断者の医療機関受診率	18.2%（3人）	58.5%（11人）
③①で介入した者の翌年度の特定健診受診率（国保脱退者除く／みなし健診含む）	68.2%（15人）	47.9%（9人）
④③の受診者のうち翌年度のHbA1c改善率	73.3%（11人）	44.4%（4人）

3. その他保健事業

(1) 人間ドック受診者への助成事業

令和2年度より軽井沢病院以外で受診した人間ドックも補助対象。

年度	R2	R3	R4	R5※12月末時点
日帰り (10,000円)	109件	139件	178件	118件
一泊 (20,000円)	12件	16件	17件	5件
合計	121件	155件	195件	123件
総額	1,330,000円	1,710,000円	2,120,000円	1,280,000円

(2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

後発医薬品に切り替えた場合、薬代がどの程度削減できるかの例を示した通知をすることにより、後発医薬品への切り替えを促しています。

実施月	対象診療月	通数
8月	4月調剤分	146通
2月	10月調剤分	148通

(3) 医療費通知

国民健康保険で受診した医療費の額をお知らせすることにより、被保険者に健康に対する認識を深め適正受診に努めていただくとともに、診療日数や請求額に誤りがないかを確認していただくため通知しています。

実施月	対象診療月	通数
4月	R3. 11～12月	2,799通
9月	1～5月	3,582通
2月	6～10月	3,591通

※ 令和5年度より、封書にて年1回通知に変更（R4. 11～R5. 10）